

## 研修受講に関する留意事項（受講生用）

### 1 提出書類について

当研修所のホームページ（<https://www.jamp.gr.jp/>）の「研修案内」⇒「研修一覧」⇒該当する研修⇒「研修受講に関する留意事項・提出書類一覧」をクリック）からダウンロードして作成のうえ、下記の要領で提出してください。

提出書類	提出期限、方法等
(1) 研修受講申告書	<b>提出：令和6年7月12日（金）まで</b> <b>メール（a-yokote@jamp.gr.jp）※横手宛</b>
(2) 課題演習資料	※ 件名は「【●●県●●市（※所属団体名）】税徴収_事前課題等の提出」としてください。
(3) 国税徴収法の実務における事例	※ 左記（4）事前アンケートのExcelファイル名の【】に、「団体名」「氏名」を記してください。
(4) 「民事訴訟、民事執行等の裁判手続きが必要となる滞納整理」事前アンケート	
(5) 「民事訴訟、民事執行等の裁判手続きが必要となる滞納整理」事前課題 「【事前課題】◆相続分をみんなで、考えてみよう」	<b>8月26日（月）講義時に持参</b> ※ 事前に考え、回答を準備してください。 回答を記載した書類等の提出は不要です。
(6) 目標設定・振り返りシート	<b>提出：研修最終日</b> ※事前提出は不要
(7) 救急情報カード	<b>提出：研修開講日</b> ※事前提出は不要

### 2 提出書類の作成について

提出書類の作成要領は以下のとおりです。なお、当研修所のホームページからダウンロードした様式（研修科目別）を必ず使用してください。

#### (1) 研修受講申告書

- ・ 「研修のしおり」及び研修資料等の内容を確認し、研修所のルール等について承諾のうえ、受講生本人が必要事項を入力してください。
- ・ 「所属歴」については、現職及びその1つ前の「所属名及び職名」を入力してください。  
例：〇〇局〇〇部〇〇課〇〇係主事
- ・ 「現在の所属及び職名」に入力していただいた内容は、研修開講時に配付する名簿等に使用します。
- ・ 「クラス役員に関する意向確認」については、該当するものにチェックを入れてください。研修を円滑に運営するため、受講生の皆様にクラス役員（代表幹事、副幹事、教室委員、演習座長）の協力をお願いしています。役割等については、「研修のしおり」（p1）をご確認ください。
- ・ 「研修フォローアップ調査に関する意向確認」については、所属長に意向を確認していただいたうえで該当するものにチェックを入れてください。「調査に応じてよい」と回答し、調査対

象に選ばれた場合は、研修受講後に研修担当課を通じて対象となった受講生及び所属長に調査依頼を送付します（調査は、Web アンケートにてご回答いただく予定です。）。

## (2) 課題演習資料

課題演習において、班別で情報交換をする際の基礎資料となるものです。別紙「課題演習について」を参照のうえ、テーマについて現状等を簡潔に入力し、作成してください。

## (3) 目標設定・振り返りシート

項目1～2について入力したうえで、データを持参してください。項目3については、研修最終日に入力し、提出してください。

## (4) 救急情報カード

事前に作成のうえ、入所の際に持参してください。緊急連絡先となる方とは、緊急時に連絡がとれるように、事前に確認しておいてください。

## 3 eラーニングによる事前学習の実施について

この研修科目においては、eラーニングによる事前学習を実施します（所要時間は2時間程度）。詳細は、別途送付する「eラーニングによる事前学習の実施について」等を確認してください。

※ 受講期間：令和6年7月30日（火）～8月20日（火）

## 4 その他

- ・ 「研修のしおり」をよく読んだうえで、研修に参加してください。「研修のしおり」は、当研修所のホームページ（「受講生の方へ」⇒「研修のしおり」）に掲載しています。
- ・ 本研修の「時間割」は、研修開講の約1ヵ月前を目途に、当研修所のホームページ（「研修一覧」⇒（該当する研修科目のページ））に掲載します。
- ・ 当研修所が実施する研修は、宿泊型研修です。各種感染症に罹患しないよう、研修前から健康管理には十分に留意してください。罹患された方には、感染症の感染を防止するために、受講を制限させていただく場合があります。また、感染防止対策の一環として、マスクを持参してください。（必要に応じてマスクの着用をお願いする場合があります。）  
※ 「市町村アカデミーにおける感染症の感染防止対策について(概要)」を当研修所のホームページに掲載しています。
- ・ 当研修所では、軽装励行を通年で実施しております。所内では開講式・修了式を含め、上着及びネクタイ等を着用する必要はございません。冷房時の室温は28度、暖房時の室温は20度を目安に所内の温度を設定していますが、その日の気象状況や体調等の個々の事情に応じて、服装等について各自で対応をお願いします。また、気温が高い日などは、熱中症予防のため、各自で適宜水分補給をお願いします。

### 【連絡先】

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）

担当教授：二瓶 芳信（調査研究部） E-mail y-nihei@jamp.gr.jp

担当主査：横手 綾子（研修部） E-mail a-yokote@jamp.gr.jp

〒261-0025 千葉県美浜区浜田1丁目1番地

電話 043-276-3127（調査研究部）・043-276-3126（研修部）